

## シリーズ：子どもの権利 No. 48

# 「サザンぴあ子どもアート」～せんなん子ども会議と住宅公園課と子どもたちがともに～

市民の皆さんの憩いの場であるマーブルビーチ。そこに設置されたトイレは、いたずらや落書きが目立つようになりました。そこで、住宅公園課とせんなん子ども会議がともに考え、「サザンぴあ子どもアート」を企画。図案やイベント内容を子ども会議で話し合い、みんなでトイレの壁に絵を描くことにしました。

### 何を描こう？子ども会議で決めたこと

#### ①泉南の特産物を描こう

水ナス、玉ネギ、泉ダコ、アナゴ。  
調べて、下絵を描こう。大好きなせんくまも描こう。



#### ②物の名前は正しく、絵は丁寧に、楽しく描こう

丁寧な線で描こう。壁の落書きで、心を痛めた人がいる。丁寧に描くことで、きっと大事に使ってもらえるという、願いを込めて描こう。

みんなで仲良く絵を描いた、トイレの壁も美しくなった！



### 子ども委員の声

みんなも楽しいと喜んでくれた。今まで話し合ったことが大成功してよかった。

「子どもの権利条約」に定められた、意見を表す権利、表現の自由、休み・遊ぶ権利などが、子どもたちの視点から確保され、子どもと大人が互いにパートナーとして、「子どもにやさしいまち」をこれからも実現していきます。

### 小学5年生から18歳までの皆さん せんなん子ども会議に参加しませんか

学校を通じて申込むか、下記に連絡してください。

【問合せ】せんなん子ども会議事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)